第5回 評価検討ワーキンググループ
【資料集】
資料1資料2資料3

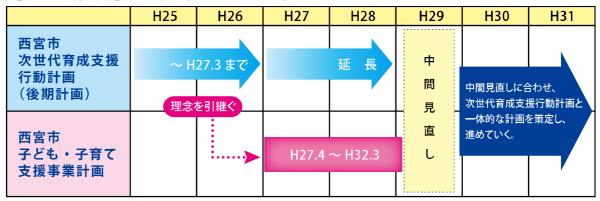
資料集 目次

【資料1】	西宮市次世代育成支援行動計画	(後期計画)	について	•	•	•	1
【資料2】	評価方法について			•	•	•	6
【資料3】	西宮市次世代育成支援行動計画	(後期計画)	の評価	•	•	•	7

議事(1) 西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)について

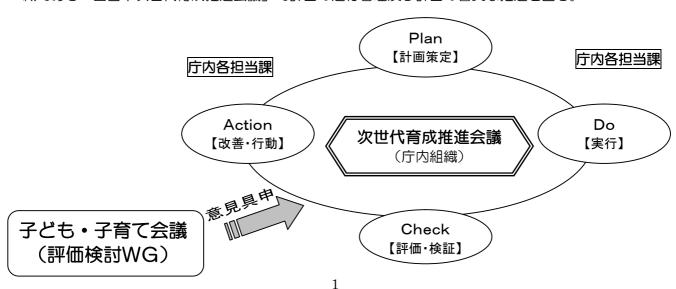
1. 計画の概要

- 1日本における少子化の流れを変えるため、「次世代育成支援対策推進法」(以下、次世代法。)が制定され、総合的、集中的な少子化対策として、次世代育成支援の観点から各自治体が行動計画を策定することが義務付けられた。本市においてもこの法律に基づき、平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画、さらに平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画(以下、次世代計画。)として計画を策定した。
- 2当初、平成27年3月31日までの時限立法であった次世代法が改正され、平成37年3月31日までに10年間、延長されたことに伴い、本市の次世代計画についてもそのまま延長することとし、平成29年度に予定している西宮市子ども・子育て支援事業計画(以下、事業計画。)の中間見直しに合わせて、次世代計画と一体的な計画を策定することとした。



2. 計画の進捗管理

- 1 各年度、各事業担当課において、担当事業の実施状況の評価・検証を行う。⇒参考資料集に一覧を掲載。
- 2各事業担当課からの報告に基づき、計画全体の進捗状況の取りまとめ、評価・検証を行う。
- 3 それらを西宮市子ども・子育て会議(評価検討ワーキンググループ)に報告し、第三者的な立場から計画の推進にかかる評価・提言を受ける。
- 4 西宮市子ども・子育て会議(評価検討ワーキンググループ)から受けた評価・提言を踏まえ、全庁的な組織である「西宮市次世代育成推進会議」で計画の進行管理及び計画の着実な推進を図る。



3. 計画の内容

次世代計画は、国が指定した特定項目と6つの基本目標に基づく施策で構成されている。

さらに、ニーズ調査、統計データ、社会状況、本市が抱える課題などから、基本目標ごとに重点的に取り組む重点施策を設定している。

1)特定項目

国が指定した以下の特定事業をいい、各自治体で5年間に整備する目標を具体的数値で設定しているもの。

事業名	単位	目標事業量	平成 21 年度	平成 26 年度	達成率
通常保育事業	箇所数	61 箇所	49 箇所	59 箇所	96.7%
週市休月争未 	定員	5,405 人	4,290 人	5,694 人	105.3%
低年齡児保育	定員	2,122 人	1,636 人	2,700 人	127.2%
延長保育事業	箇所数	57 箇所	45 箇所	59 箇所	103.5%
些 文体月 学 未	定員	1,554 人	1,254 人	1,654 人	106.4%
休日保育事業	箇所数	2 箇所	〇 箇所	1 箇所	50.0%
	定員	10人	0人	20人	200.0%
	箇所数	2 箇所	1 箇所	2 箇所	100.0%
病児・病後児保育事業	定員	20人	2人	8人	40.0%
	人日	5,800 人日	580 人日	2,320 人日	40.0%
留守家庭児童育成センター	箇所数	64 箇所	58 箇所	62 箇所	96.9%
田り多庭元里自成セプラ	定員	3,220 人	2,920 人	3,080人	95.7%
	センター型	1 箇所	1 箇所	2 箇所	200.0%
地域子育て支援拠点事業	ひろば型	20 箇所	10 箇所	13 箇所	65.0%
	児童館型	_	_	_	_
	箇所数	19 箇所	10 箇所	15 箇所	78.9%
一時預かり事業	定員	163人	73人	134人	82.2%
	人日	47,270人日	21,170人日	38,860人日	82.2%
ショートステイ事業	箇所数	8 箇所	6 箇所	10 箇所	125.0%
ファミリーサポートセンター事業	箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	100.0%

※ 平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度では、特定項目のうち「休日保育事業」 を除く、全ての事業について、平成31年度までのニーズ量及びその方策を定めることが義務付けられ ている。

これらについては、昨年度、本市の実施状況や利用ニーズを踏まえ、西宮市子ども・子育て会議で審議し設定したところであるため、今年度の評価検討ワーキンググループでの審議は行わないものとする。

2) 重点施策

ニーズ調査や統計的データ、また、社会状況や本市が抱える課題などから、基本目標ごとに以下の 20 項目の施策を重点施策として設定。

	重点施策	主な取り組み
1	「地域子育て支援拠点事業」の全市展開	〇子育てひろばの拡充 〇子育て総合センターの機能強化
2	子どもの遊び場・居場所づくり	○社会教育施設や学校施設を活用した子どもの育成 ○公園等の遊び場づくり
3	地域での子育てネットワークづくり	〇子育てサークルなどの自主活動への支援 〇地域団体との連携
4	総合的な子育て支援体制の充実	〇子育て情報の総合的な提供、情報提供のあり方の検討 〇子育てに関して総合的な対応・調整を行う体制づくり
5	父親の育児参加の促進	○父親向けの講座やイベントの充実○父子手帳の発行及び活用
6	妊娠期から乳幼児期における連続した支援体制の強化	○妊娠・出産に係る経済支援の充実 ○妊産婦への支援の充実
7	食育の推進	○母親への食育事業の充実○食育に関する普及啓発
8	保育所の待機児童解消	○保育所受入枠の拡充○新たな待機児童対策への取り組み
9	保育サービスの充実	○多様な保育サービスの取り組み ○保育の質の向上
10	ワーク・ライフ・バランスの推進	○ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発 ○好事例企業の紹介や各種制度助成金等の周知
11)	次代の親の育成	〇異年齢交流の促進 〇学校における授業等による取り組み
12)	「学校・家庭・地域総がかりの教育」の推進	○学校サポートにしのみやの充実 ○学校評価の充実
13	幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携の推進	○就学前児童を一体とした幼児教育の推進 ○幼稚園、保育所、小学校連携の推進
14)	学校施設の充実	○学校施設の整備○教育環境の整備
15)	子育てを支援する生活環境の整備	〇子育てに適した住宅の確保 〇住まいに関する相談・情報提供
16	安心して外出できるまちづくりの推進	○ユニバーサルデザインのまちづくり○バリアフリー化の推進
17)	児童虐待防止対策の強化	○要保護児童対策協議会の体制強化 ○児童福祉と母子保健との連携
18	ひとり親家庭等への支援強化	○母子家庭等就労・自立支援センターの設置○ひとり親家庭等への自立支援の推進
19	発達障害などへの総合的な支援体制の確立	○早期支援体制の確立○切れ目のない支援体制の構築
20	子どもの安全対策の推進	〇子どもが交通事故や犯罪被害等に巻き込まれない力を育 むための取り組み

3) 基本目標ごとの施策体系

西宮市次世代育成支援行動計画の計画体系	• • •	主な事業名
基本目標1 地域における子育てを支えるまちづく	くり	
1章 子育て支援サービスの充実		
1節 子育て家庭への支援制度の充実	•••	健やか赤ちゃん訪問事業、一時預かり事業
2節 子育てについての相談体制の充実	•••	乳児健康相談、子育て総合センターにおける子育て相談
3節 子育て交流の場づくり	•••	地域子育て支援拠点事業、父親の子育て参加の促進
4節 子育て支援の総合調整の取り組み	•••	にしのみや子育てガイド、母子保健と子育て支援部門の連携
2章 子どもを健やかに育む環境づくり		
1節 子どもの遊び場・居場所づくり	•••	公園等の整備の推進、放課後子供教室推進事業
2節 地域との協働で進める子育て支援の推進	•••	子育てサークル支援事業、子育て地域サロンへの補助事業
3節 ふれあい・体験等を通じた育成活動の推進		ちきゅうとなかよしカード事業、こども野外活動体験事業
3章 経済的な支援の充実		乳幼児等・こども医療費助成、児童手当
基本目標2 母と子の健康を支えるまちづくり		
1章 子どもや母親の健康の確保		
1節 安心して妊娠・出産ができる環境づくり	•••	妊婦健診費助成事業、マザークラス(母親学級)
2節 育児不安の解消や子どもと母親の健康確保	•••	乳幼児健康診査、訪問指導(新生児、乳幼児対象)
2章 食育の推進		
1節 食生活に関する学習機会や情報の提供	•••	離乳食講座・幼児食講座等、食育に関するイベントの開催
2節 子どもによる食事づくり等の体験学習の提供		学校における食農体験の取り組み
3章 思春期保健対策の充実	•••	学校精神保健事業、思春期保健事業
4章 小児医療の充実		小児救急医療相談、西宮市応急診療所
基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづく	くり	
1章 保育サービスの充実		
1 節 保育所の待機児童解消	• • •	認可保育所の整備、新たな待機児童対策への取り組み
2節 多様な保育サービスの充実		延長保育、休日保育、病児・病後児保育、認定こども園
3節 保育サービスの質の向上	•••	保育所職員の質の向上、苦情解決制度の充実
4節 留守家庭児童育成センターの充実	•••	待機児童の解消、利用時間の延長
2章 仕事と生活の調和の実現		
1節 働きやすい環境づくりの推進	•••	事業主に対する広報啓発、仕事と子育て両立への意識啓発
2節 子育て世代等への就労支援	•••	スキルアップ事業、西宮若者サポートステーション事業

西宮市次世代育成支援行動計画の計画体系	•••	主な事業名
基本目標4 教育環境の充実と健全育成のま	ちづくり	
1章 次代の親の育成	•••	ふれあい体験事業、児童館における異年齢交流事業
2章 子どもの生きる力の育成		
1節 確かな学力の向上	•••	学校サポートにしのみや[ささえ]、トライやる・ウィーク推進事業
2節 豊かな心と健やかな体の育成	•••	市内学校体育大会の充実、人権に関する各種研修会の実施
3節 信頼される学校づくり	•••	教育連携事業、学校評価
4節 教育環境の整備	•••	情報教育の推進、小・中学校の整備
5節 幼児教育の充実	•••	私立幼稚園就園奨励助成、幼稚園·保育所·小学校連携推進事業
6節 特別支援教育の充実	•••	発達障害のある子どもへの教育支援体制づくり
3章 家庭や地域の教育力の向上		
1節 家庭教育への支援の充実	• • •	家庭教育振興事業、家庭教育講座
2節 地域社会における教育力の向上	• • •	PTAの育成事業、公民館活動推進員会事業
基本目標5 子育て家庭にやさしいまちづく	り	
1章 良好な住宅・住環境の整備		住情報の総合窓口の設置、簡易耐震診断推進事業
2章 安全で安心な移動空間の確保		
1節 安全な道路交通環境の整備	• • •	歩道改良事業(歩道段差解消等)、街路事業(電線類の地中化)
2節 安心して外出できる環境の整備	•••	鉄道駅舎エレベーター等設置補助、福祉のまちづくりの推進
基本目標6 子どもの権利と安全を守るまち	づくり	
1章 子どもの権利擁護の推進		
1節 児童虐待防止への取り組み	• • •	要保護児童対策協議会、家庭児童相談事業
2節 ひとり親家庭等への支援	• • •	ひとり親相談、高等職業訓練促進給付金事業
3節 障害児施策の充実	• • •	わかば園の運営、児童発達支援、放課後等デイサービス
2章 子どもを取り巻く有害環境や課題解	決への取り	り組み
1 節 課題を抱える子どもへの支援体制の整	備 …	スクールカウンセラーの活用、スクーリングサポート事業
2節 有害環境対策の推進	•••	街頭補導活動、情報モラル教育の推進
3章 子どもの安全の確保		
1節 子どもの交通安全の確保	•••	交通安全教育等の推進、通学路安全確保事業
2節 子どもを犯罪等の被害から守るための取り	組み …	「安全マップ」の作成、防犯灯の整備促進
3節 被害に遭った子どもへの支援体制の充	実 …	西宮こども家庭センターとの連携

議事(2)評価方法について

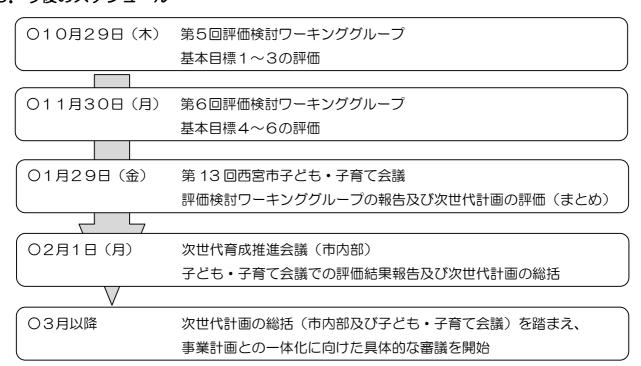
1. 今年度の評価方法

次世代計画は、次世代法の延長に伴い、計画期間を3年間延長し平成29年度末までの計画とした。また、 平成27年3月に策定した事業計画の中間見直しに合わせ、次世代計画と一体的な計画にする予定としている。 そのため、これまで、評価検討ワーキンググループでは、前年度の実施状況等に基づき評価を行ってきたが、 今年度行う評価については、計画策定時(平成22年度)から平成26年度までの5か年度を振り返った総括 評価と位置づけ、計画内容の評価・検証を行うことにより、今後重点的に取り組むべき課題・事業等を整理し、 一体化に向けた議論に資することとする。

2. 評価の視点

- 1基本目標ごとに評価・検証を行う。
 - 第5回評価検討ワーキンググループでは、基本目標1から3までを、第6回評価検討ワーキンググループでは、基本目標4から6までを評価することとする。
- ②評価は、質的観点・量的観点の両方の観点から行う。 事業量が足りているのか、足りていないのか、もしくは充足しているものの、質の向上が必要など、両方の観点から評価を行うこととする。
- 3今後、重点的に取り組むべき課題・事業等であるかを整理していくため、以下の視点により評価を行うこととする。
 - ①引き続き、重点的に取り組むべき課題である。【拡充】
 - ②課題内容に変化があり、取り組み方を改めて検討するべき。【見直し】
 - ③取り組みの結果、概ね課題解決に至っている。【継続】
 - ④新たな課題が発生している。【新規】

3. 今後のスケジュール



議事(3) 西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価

【基本目標1 地域における子育てを支えるまちづくり】

(概 要)

子育てについての悩みや精神的な不安、肉体的・経済的な負担などの軽減に向けた取組みを子育て支援サービスの充実により各方面から進める。

また、世代間交流やふれあい事業等を通して人と人とのつながりが深まっていくよう、子育てサークルなど地域における自主的な活動を支援し、活性化を図るとともに、地域の子育てネットワークの構築をめざす。

第1章 子育て支援サービスの充実

計画で課題として挙げられているもの

- 子育て家庭が出向くという形態から「訪問型」や「個別型」のサービス提供。
- 気軽にいつでも相談できる体制づくり。多様化・複雑化する相談内容に対応できる体制づくり。
- 子ども同士、親同士が自然に関われる場所、また世代を超えて交流できる機会の提供。 特に○~2歳児の在家庭を対象とした支援サービスの充実。
- 子育て支援に携わる関係機関との連携・ネットワーク化の推進。
- 縦割り行政を越えた情報・窓口の一元化などの総合的な対応。



課題解決

に向けた

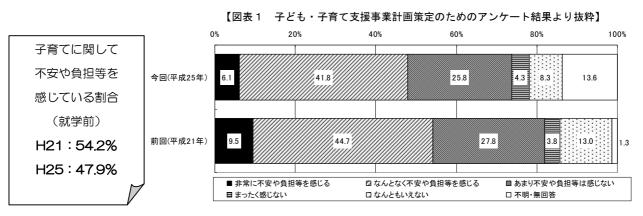
取り組み

1. 子育て家庭への支援制度の充実

- 2. 子育てについての相談体制の充実
- 3. 子育て交流の場づくり
- 4. 子育て支援の総合調整の取り組み

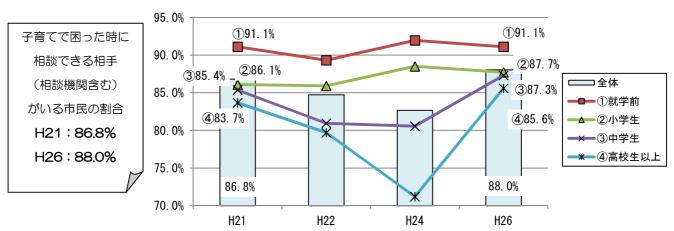
1. 子育て家庭への支援制度の充実【関連事業:参考資料集 p. 2~3】

健やか赤ちゃん訪問事業による全戸訪問や乳幼児健診などにより、全ての家庭に子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、育児支援などが必要な家庭に対しては、適切なサービスに結びつけることなどにより、育児ストレスなどの負担軽減を図った。



2. 子育てについての相談体制の充実【関連事業:参考資料集 p. 3~4】

〇歳児を持つ家庭を対象に行う保健師や栄養士による乳児健康相談や、子育て総合センター、保育所、幼稚園などにおける子育て相談事業など様々な場所・機会での相談事業を展開し、適切な支援へとつなぐことができる体制の充実を図った。



【図表2 西宮市まちづくり評価アンケート結果より抜粋】

3. 子育て交流の場づくり【関連事業:参考資料集 p. 4~5】

子育て家庭が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場である子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)の全市展開に向けて大学との連携などにより箇所数を増設してきた。また父親の子育てへの参加促進のためのイベントや講座等の実施を図った。

	H21	H22	2 H23 H24		H25
実施箇所数	11 か所	13 か所	14 か所	14 か所	15 か所
ひと月あたりの	9, 480 人	11, 480 人	12, 120 人	12, 120 人	12, 920 人
延べ受入可能人数	9, 400 A	11, 400 人	12, 120 入	12, 120 入	12, 920 入
月平均延べ利用人数	3, 247 人	5, 218 人	6, 297 人	7, 415 人	6,686 人

【図表3 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)の実績】

これまでの評価検討 WG で出された意見

- 子育てひろばに参加できる保護者は良いが、興味はあるがどうしても一歩が踏み出せない保護者も多いと 思われる。このような保護者をどのようにして参加させるのかについて考えてほしい。
- ニュージーランドでは、保護者によって運営される施設で、交代でおやつの世話をする等、保護者が何をするかを決めて活動する子育て支援施設があった。日本においても、保護者によるサークルが非常に盛り上がり、長期間継続して活動している所もあると聞く。子育てひろばでも活動場所のみを提供し、保護者が運営する事業を考えてはどうか。

4. 子育て支援の総合調整の取り組み【関連事業:参考資料集 p. 5~7】

「にしのみや子育てガイド」、「子育て便利マップ(お出かけ編、医療機関編)」などを発行し、多岐にわたる子育で情報を一元化して発信した。

また、母子保健部門と子育て支援部門が連携し情報交換会を行うほか、乳幼児健康診査時には、双方の専門性を活用し、保護者へ情報提供・支援を行う等、関係機関との連携強化を図った。

第2章 子どもを健やかに育む環境づくり

計画で課題として挙げられているもの

- 子どもの居場所づくりの確保。
- 地域の中で親子が自己責任のもと幅広い世代間の交流が持てる安心・安全な居場所づくり。
- 地域での活動を支えるボランティア養成など、人材の育成及び確保や安全性の確保。
- 自然などとのふれあい・体験活動をリード・サポートするコーディネーターの人材養成。



課題解決

1. 子どもの遊び場・居場所づくり

に向けた

2. 地域との協働で進める子育て支援の推進

取り組み

3. ふれあい・体験等を通じた育成活動の推進

1. 子どもの遊び場・居場所づくり【関連事業:参考資料集 p. 7~8】

児童館・児童センター、みやっこキッズパークなどの遊び場・居場所の提供のほか、放課後や週末に小学生から中学生を対象に、公民館などの社会教育施設、学校施設などを活用し、体験学習活動である宮水ジュニア事業や放課後子供教室推進事業を展開した。

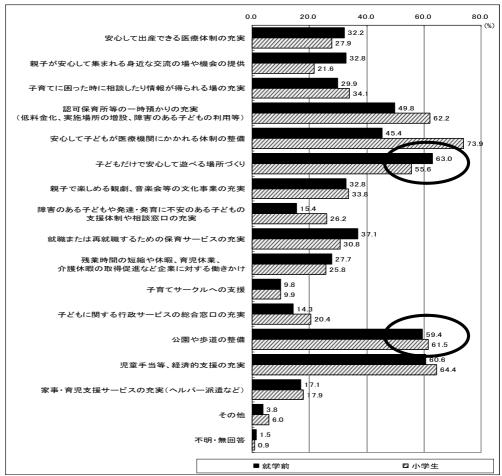
【図表4 児童一人当たりの公園面積】

	公園面積①	18 歳未満の人口②	児童一人当たりの面積①/②
平成 21 年度	448.02 h a	85, 517 人	52.38 ㎡/人
平成 26 年度	478.68 h a	86, 247 人	55.50 ㎡/人

【図表5 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート結果より抜粋】

子育て支援で力を 入れてほしいこと

「子どもだけで安心 して遊べる場所づく り」が上位



これまでの評価検討 WG で出された意見

- 障害のある子供たちの場合、障害があって利用できない場所があるとか、うるさいところが苦手だったり、 少し配慮が必要な子供たちの場合は遊び場や居場所がなく、結局、家庭に帰って母子で生活していることが 多い。
- 〇 幅広い年齢の子供が利用でき、異年齢が交流できる児童館のような機能を持つ施設がもっと必要である。 また、子供たちの居場所が小・中学生になると無くなっている。小・中学生に対する事業が少ないので充実 を求める。
- 安心で安全な公園を整備・確保するためには工夫が必要である。例えば、保護者と地域の住民が公園の清掃活動を一緒に行うという取組みにより保護者が以前より安心して公園を利用できるようになった事例があった。また、放課後の子供の遊び場・居場所については、4年ほど前に兵庫県私立幼稚園協会において私立幼稚園を小学生の遊び場として提供する県事業を行っていたことがある。このように、工夫して子供の遊び場・居場所を確保するべきである。
- 公園の箇所数は増加しているが、設備等の補修・更新についても可能な限り対応して欲しい。

2. 地域との協働で進める子育て支援の推進【関連事業:参考資料集 p. 9~10】

西宮市社会福祉協議会が実施する子育て地域サロン、子育てサークルなどへの支援や情報提供などを行ってきた。また、地域との連携や運営方法等の具体事例の情報交換・情報共有、支援者の専門性を高める研修などを行うため、事業実施機関及び子育ての関係機関で構成する地域子育て支援拠点事業連絡協議会を設置した。

西宮市地域子育て支援拠点事業連絡協議会 新制度準備課 児童福祉施設整備課 子育て総合センター ●次世代育成支援行動計画 民間保育所整備 ●親子サロン •子ども・子育て支援 大学 •公立耐震建替え ●配置計画·全体調整 事業計画 ●指定事務等 関西学院大学 ●武庫川女子大学 児童・母子支援課 新制度認定課 ■夙川学院短期大学 児童館 民間保育所 家庭児童相談 ●大社 移動児童館 保育所 ●高須 ・むつみ ●南甲子園 ●高木 つぼみの子 わかば園事業課 地域保健課 ●鳴尾 ●越木岩 ●西宮浜 •まつぼっくり •児童発達支援 ●津門 ●学文 ●夙川 ●母子保健 浜脇 西宮市社会福祉協議会 西宮市社会福祉事業団 ●子育て地域サロン 児童館 ●塩瀬 ●山口 ●段上 NPO、任意団体、サークル等

【図表6 西宮市子ども・子育て支援事業計画より抜粋】

※ → (矢印) は補助・委託関係を示す

3. ふれあい・体験等を通じた育成活動の推進【関連事業:参考資料集 p. 10~14】

環境活動、野外活動、文化活動を通じて異年齢・異世代間交流の機会や体験型の活動機会の充実を図った。

第3章 経済的な支援の充実

計画で課題として挙げられているもの

○ 経済的な理由による子どもへの不利益を防ぐための医療助成や各種奨学金等の充実。



課題解決に向けた取り組み

1. 経済的な支援の充実

1. 経済的な支援の充実【関連事業:参考資料集 p. 14~15】

乳幼児等・こども医療費助成の本市独自事業の実施や奨学金制度の一部増額、新設などの充実を図った。

【図表7 次世代育成支援行動計画(後期計画)における中間意識調査結果より抜粋】

	平成 21 年度	平成 24 年度	
児童手当や医療助成など経済的支援の取組の満足度	就学前	46.3%	31.6%
	小学生	48. 1%	23. 7%

基本目標2 母と子の健康を支えるまちづくり

(概 要)

妊娠及び出産が希望に沿った形で安全に安心して行えるよう取り組みを進めるとともに、男女がともに協力して生み育てる意識を育む。

また、出産後の育児不安を軽減し、自信とゆとりを持ち安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できるよう、母子保健事業をはじめ食育の推進や小児医療の充実などに努める。

第1章 子どもや母親の健康の確保

計画で課題として挙げられているもの

- 乳幼児健康診査の受診率の向上と、未受診家庭の全数把握。
- 健診や保健師活動を通じて継続的に支援が必要と思われる家庭への相談支援体制の充実。
- 適切な相談の場の普及・啓発。



課題解決に向けた取り組み

- 1. 安心して妊娠・出産ができる環境づくり
- 2. 育児不安の解消や子どもと母親の健康確保

1. 安心して妊娠・出産ができる環境づくり【関連事業:参考資料集 p. 15~18】

妊婦健診・妊婦歯科健診などの経済的支援、母子健康手帳交付時等の面接、マザークラス(母親学級)などでの情報提供・保健指導により、妊娠早期からの支援体制の充実を図った。

また、出産後、早期に育児不安が生じやすいことを踏まえて、各種相談事業、訪問指導の充実を図った。

2. 育児不安の解消や子どもと母親の健康確保【関連事業:参考資料集 p. 18~21】

計画策定時より保健福祉センターを3か所から現在の5か所に増設し、訪問指導や健康相談の充実、健康教育など集団の場での仲間づくりを図り、育児不安の軽減に努めた。

さらに、乳幼児健診の広報、未受診者への受診勧奨(電話・文書・訪問)により受診率の向上に努めるほか、10か月児健康診査の新規実施など乳幼児期における健康診査の充実を図った。

【図表8 乳幼児健診の実績・次世代育成支援行動計画(後期計画)における中間意識調査結果より抜粋】

	平成 21 年度	平成 26 年度	
	4 か月	96. 1%	97. 2%
乳幼児健診受診率	10 か月	90. 5%	97. 2%
	1歳6か月	95. 1%	96.3%
	就学前	91. 7%	93. 6%
妊娠・出産時の健康確保や子どもの健診等小児医療の (就学前)	33.8%	35. 3%	

○ 乳幼児健診について、言葉や子育てについて悩んでいる人に対するフォローとして、保育所や幼稚園との 連携が足りない。保育所などでフォローできる点もある。逆に保育所などからも気になる子供を健診時に違 う視点で見てもらうといった連携があれば、もっと子供のためになる。

第2章 食育の推進

計画で課題として挙げられているもの

○ 市民一人ひとりが健全な食生活の知識、技術を身につけ、実践し、次世代へ伝えていく子どもを育て るための取り組みが必要。



課題解決に向

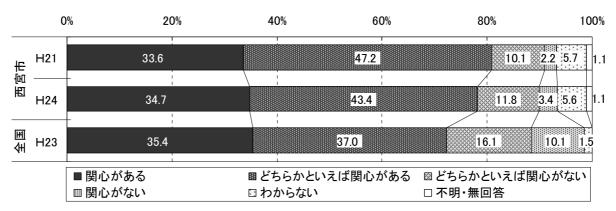
- 1. 食生活に関する学習機会や情報の提供
- けた取り組み 2. 子どもによる食事づくり等の体験学習の提供

1. 食生活に関する学習機会や情報の提供【関連事業:参考資料集 p. 2 1 ~ 2 3 】

食品関連事業者や大学・専門学校等と連携したにしのみや食育フェスタや食育月間(6月)、食育の日(19日)を活用し、食育に取り組むきっかけづくりや普及啓発を行った。

また、学校教育における食育推進状況の充実を図るため、すべての学校での食育推進計画の策定及び推進に取り組んだ。

【図表9 15歳以上市民の「食育」に対する関心(西宮市食育・食の安全安心推進計画より抜粋)】



2. 子どもによる食事づくり等の体験学習の提供【関連事業:参考資料集 p. 23~24】

保育所や幼稚園における食育の取り組みや小学校での食農体験など、食習慣、食への感謝の心、環境に配慮した食生活の実践、伝統的な食文化の理解ができる機会を提供した。

第3章 思春期保健対策の充実

計画で課題として挙げられているもの

- 喫煙や薬物、アルコール、性に関する教育など、発達段階に応じた体系だったプログラムの確立と 提供。
- 子どものメンタルヘルスの理解と対応、組織全体で子どもに向き合っていく体制づくり。



課題解決に向けた取り組み

1. 思春期保健対策の充実

1. 思春期保健対策の充実【関連事業:参考資料集 p. 2 4 ~ 2 5 】

出前講座を活用し、思春期性教育・喫煙防止教育・飲酒防止教育・薬物乱用防止教育を展開した。 子どものメンタルヘルスについては、学校精神保健において、子どもたちの心身の健康を育み、適切な対 応が図られるよう、精神科医等によるコンサルテーションを実施した。

第4章 小児医療の充実

計画で課題として挙げられているもの

- 救急医療を含め、安定した小児医療体制を確保。
- 軽症患者による救急医療の要請など、医療現場における過度の負担軽減していくこと。



課題解決に向けた取り組み

1. 小児医療の充実

1. 小児医療の充実【関連事業:参考資料集 p. 25~26】

小児医療体制を確保するため、第1次救急・第2次救急・第3次救急それぞれの重症度に応じた患者を搬送できるよう体制強化・円滑な連携を図った。

基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

(概 要)

男女がともに協力して子育てをしながら働くことができるよう、社会の就労環境の変化や多様な就労形態 に配慮しつつ、保育サービスの充実を図る。

また、仕事と家庭生活の調和がとれるよう働き方の見直しを行う、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」 の推進を企業等とともに進め、働きながら安心して子育てができる環境づくりに取り組む。

第1章 保育サービスの充実

計画で課題として挙げられているもの

- 〇 保育需要は増加傾向にあり、保育所の待機児童解消は重要な課題。
- 就労形態の多様化による、特別保育事業(延長保育、休日保育など)の充実。
- 職員の確保と資質向上、ハード面での施設の耐震化、バリアフリー化などの環境改善。
- 留守家庭児童育成センターの施設の老朽化や小学校高学年の障害児受け入れに伴うバリアフリー化 などへの対応と保育内容や職員の資質向上。



課題解決

に向けた

取り組み

1. 保育所の待機児童解消

- 2. 多様な保育サービスの充実
- 3. 保育サービスの質の向上
- 4. 留守家庭児童育成センターの充実

1. 保育所の待機児童解消【関連事業:参考資料集 p. 2 6 】

待機児童の解消を図るため、認可保育所と併せて、待機児童の多い年齢層である低年齢児(0~2歳児) を対象とした保育ルーム等の整備により入所枠の拡大を進めてきた結果、保育所の待機児童数は、平成 22 年4月に過去最高であった310人から平成25年、平成26年4月は0人となった。



【図表 10 保育所等の定員と待機児童数の推移(各年度 4 月 1 日現在)】

- 〇 単に認可保育所の数を増やすだけでなく、今後の少子化を見据えた認可保育所のあり方を考える必要がある。
- 一時的な待機児童対策ではなく、子供のためという観点から質の確保についての対策を考える必要がある。

2. 多様な保育サービスの充実【関連事業:参考資料集 p. 26~27】

多様化する保育ニーズへの対応を図るため、全ての保育所で延長保育を実施するとともに、病児保育や休日保育を新たに実施した。

これまでの評価検討 WG で出された意見

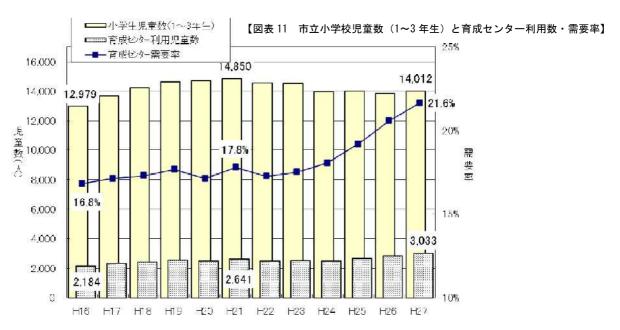
○ 働き続ける女性が増える中で女性を取り巻く社会状況も多様化しているので、働く女性への支援を社会状況の多様化に合わせて充実させる必要がある。

3. 保育サービスの質の向上【関連事業:参考資料集 p. 28~29】

保育所における職員研修の充実のほか、保育ルーム等への保健師・保育士の巡回支援、認可外保育施設に 対する指導監査などにより、西宮市全体の保育の質の向上をめざした取り組みを進めた。 また施設の耐震化や老朽化対策として公民保育所の建替などの環境改善を図った。

4. 留守家庭児童育成センターの充実【関連事業:参考資料集 p. 29~30】

延長保育を全てのセンターで展開するほか、待機児童の解消を図るため、施設の新・増築等を行った。



○ 定員等の数値だけを判断するのではなく、事業の質についても見直してほしい。留守家庭児童育成センターの利用しやすさや利用する魅力等についても考えてほしい。高学年の児童についても必要とされているのは、保護者の不安から生じた要求であると思われるので、保護者の不安も考慮したうえで事業を見直してほしい。

第2章 仕事と生活の調和の実現

計画で課題として挙げられているもの

- 育児・介護休業制度の普及・啓発や、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた支援・啓発。
- 不安定な雇用で働く若年者や、結婚や出産、育児により職を離れた女性等に対する就労支援。



課題解決に向けた取り組み

- 1. 働きやすい環境づくりの推進
- 2. 子育て世代等への就労支援

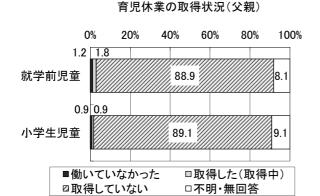
1. 働きやすい環境づくりの推進【関連事業:参考資料集 p. 30~31】

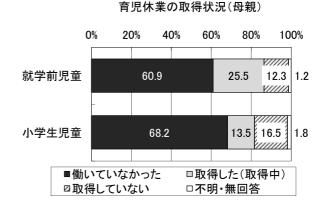
男性の地域活動、家庭生活等への参画支援のための講座の実施や、市内の事業者に対し、「労政にしのみや」などにより、ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発を進め、好事例企業の紹介や各種制度助成金等の周知を図った。

2. 子育て世代等への就労支援【関連事業:参考資料集 p. 3 1 ~ 3 2 】

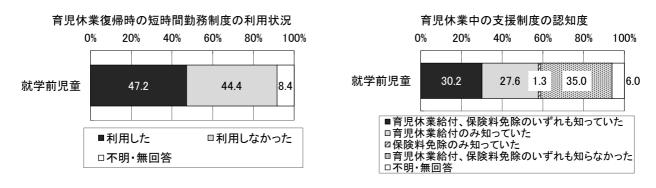
若者の「職業的自立」のための総合相談窓口「西宮若者サポートステーション事業」を実施するほか、再 就職や起業、地域貢献など女性の幅広いチャレンジを支援する「チャレンジ相談」の実施などを進めた。

【図表 12 西宮市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート結果より抜粋】

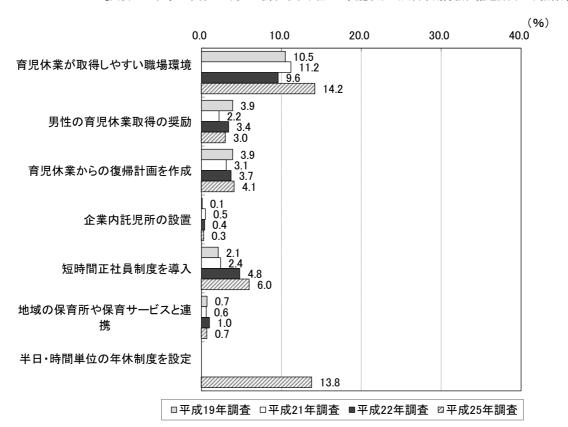




【図表 13 西宮市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート結果より抜粋】



【図表 14 仕事と子育ての両立に関する取り組みの実施状況(西宮市勤労福祉推進計画より抜粋)】



- 西宮市の取組みは、事業主への啓発及び情報提供に止まっている。子育てに対する社会的評価を高めていくことが重要である。
- O 保護者が安心して育児休業を取得することができるように、子供を預けることができる場所を整備することが重要である。
- 企業や社会全体で進めていかないと、子供の最善の利益につながらないが、生活を保障する具体的な代替 措置がないと実効性がない。
- 〇 働きながら子育てをする人への支援として考えていく必要がある。